

納税が困難な方は猶予の制度があります

コロナの影響により一度に納付が困難な場合は、申請することにより猶予されます。事業の状況に応じて計画的に納付できます。納期限までの申請が必要です。お早めにご相談下さい。

国 税 所得税、法人税、消費税等が対象。ただし、印紙税や一部対象外もあります。

大阪国税局 猶予相談センター フリーダイヤル 0120-527-363

地方税 令和2年2/1～3年2/1 納期限のもので、個人住民税、固定資産税、国民健康保険税、法人町民税、軽自動車税等が対象。

精華町役場 住民部 税務課 収納推進課 0774-95-1916

固定資産税軽減について

令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋の固定資産税、都市計画税の軽減措置があります。

適用を受けるには商工会・税理士・会計士等で認定を受けて、令和3年1/4～2/1の間に精華町役場に申告することが必要です。

令和2年2月～10月までのうち、連続3ヶ月の売上高が前年同期間と比べ減少する割合に応じて軽減されます。

売上高 30%以上 50%未満減少 → 1/2 軽減
" 50%以上減少 → 全額減額

※事業用であっても土地は対象外。

詳しくは、精華町役場 住民部 税務課 住民係 まで TEL 0774-95-1916

新春賀詞交歓会について

例年多くの皆様にお集まりいただいております、新春賀詞交歓会。令和3年は『新春ご挨拶会』とし、コロナ時代にも多くの皆様と顔合わせ新年を祝う準備をしています。詳しくは、改めて送りする文書をご覧ください。



年末調整の時期です

従業員を雇っておられる事業所の皆様、12月分源泉所得税(納付)の期限は、令和3年1月12日(火)迄となっております。

(納期の特例を提出している場合は令和3年1月20日(水)迄)

商工会でもお手伝いしております。

詳しくは同封の案内をご覧ください。

令和2年度 申告相談 日程

例年通り決算申告相談会を開催致します。

個人事業主の方であればどなたでもご相談いただけます。

補助金・給付金等受けられ経理処理のわからない方、税金の事で相談したい方はご利用下さい。

皆様早目のご準備をお勧めします。

日時: 令和3年2月24日(水)

令和3年3月1日(月)

今回は、時間割の事前予約制と致します。

詳しくは、改めてお送りする案内をご覧ください。

要予約



事業予定 R2.12月～R3.1月

開催日時	内 容	場 所
12月3日(木) 14:00～17:00 19:00～22:00	Goope(ホームページ作成)セミナー	商工会館
12月6日(日) 9:00～12:00	相楽地域ビジネスサポートセンター 創業塾(実践編)① 12/13、20、1/17、24にもあります。	木津川市商工会館
12月9日(水) 19:00～22:00	マーケティング思考力 実践サロン①	商工会館
12月10日(木) 7:00～8:00	朝活事業(SSC)役員会	商工会館
12月13日(日) 9:00～12:00	相楽地域ビジネスサポートセンター 創業塾(実践編)②	木津川市商工会館
12月16日(木) 18:30～19:30	青年部常任委員会	商工会館
12月20日(日) 9:00～12:00	相楽地域ビジネスサポートセンター 創業塾(実践編)③	木津川市商工会館
12月24日(木) 7:00～8:00	朝活事業(SSC)全体会議	商工会館
1月4日(月) 15:00～	新春ご挨拶会	商工会館
1月17日(日) 9:00～12:00	相楽地域ビジネスサポートセンター 創業塾(実践編)④	木津川市商工会館
1月24日(日) 9:00～12:00	相楽地域ビジネスサポートセンター 創業塾(実践編)⑤	木津川市商工会館

2021ビジネスノートの配布について

ビジネスノートをご希望の事業所様は、1事業所につき1冊を無料でお配りします。

(2冊目からは300円でお分け致します)。

数に限りがございますのでご入用の方はお早めに商工会まで取りに来て下さい。

新入会員のご紹介 (令和2年7・11月の理事会で承認された方のご紹介です。)

1.事業所名 2.代表者(敬称略) 3.業種
4.電話 5.住所

会員増強キャンペーンを
継続実施中です

1.有限会社ギャラリー北野 2.北野 公一 3.業務用食器卸売
4.73-8275 5.桜が丘2丁目15-5

1.株式会社 慈恵(整体院 慈恵) 2.梶山 佳則 3.整体院
4.98-3307 5.光台4-56-13 田中ビル2階

1.Chillin hairmake 2.山内 智 3.美容業
4.84-6033 5.狛田2丁目5-2

1.株式会社ファビリティ 2.藤井 浩明 3.IT業(製造業における技
術コンサルタント) 4.070-5664-6967 5.菱田中久保田1-86

1.寿限無経営コンサルティング 2.福田 恵一 3.社会保険労務士・
中小企業診断士 4.090-9615-5325 5.精華台2-5-8

1.Monstera 2.古川 真弓 3.リラクゼーションサロン
5.南稻八妻堂垣内17-1(スタジオ空気内)

編集後記

少し落ち着いたと思ったのも束の間、コロナ第3波のニュースに不安をあおられます。
商工会館では、オンライン相談会を12/25(金)まで実施しております。

毎、月・水・金(祝日休み)中小企業診断士に、事業計画策定・資金繰り・販路開拓・
補助金・事業継承・IT関連を

12/18(金)は、税理士に税務相談を

12/23(水)は、弁護士に経営上の法律相談をして頂く事ができます。

この先も強い事業を継続してゆくために様々な支援をご利用下さい。

また、支援を充実させるため会員の皆様に商工会職員が事業状況の聞き取りを行って
おります。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力どうぞよろしくお願い致します。

記帳指導員 安井 直美